

須恵町
まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和 2 年 4 月

— 目 次 —

序 論

1	はじめに	4
2	第1期「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題	4
3	国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進	5
4	第2期「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	7
5	須恵町総合計画との関係	8
6	基本目標	8

基本目標 事業

基本目標 1	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	10
基本目標 2	都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	13
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	16
基本目標 4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	19

序 論

- 1 はじめに
- 2 第1期「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題
- 3 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進
- 4 第2期「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
- 5 須恵町総合計画との関係
- 6 基本目標

1 はじめに

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年 12 月に国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。須恵町においても、「須恵町人口ビジョン」並びに「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の目的を踏まえ、各施策の推進を行った。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」（平成 30 年 12 月 21 日閣議決定）において、現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期総合戦略の策定が位置付けられ、令和元年 12 月 20 日「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

2 第 1 期「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題

第 1 期総合戦略は、4 つの基本目標を達成するため、地方創生関係の国交付金（地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金等）の活用も検討しながら施策実施を進めた。

成果としては、各施策における重要業績評価指標（KPI）の半数以上が目標達成となったが、企画された施策の多くは通常業務の維持が主であり、新しい取組は 1 件に留まっている。

総合戦略の大きな目標である「人口減少に歯止めをかける」という点においては、令和 2 年 1 月末日現在 28,729 人と、年間約 100 名程度の増加を続けている。また、「総務省自治体戦略 2040 構想研究会第一次・第二次報告」における「人口段階別市町村の変動（2015→2040）【30 推計】」においても、人口増が続く市町村と位置付けられている。人口増の背景には、福岡都市圏の交通の要所である博多駅や福岡空港に近接した地理的特性や地価が近隣市町村に比べ安価であること等が挙げられる。人口増が総合戦略の施策効果によるものであるとはいえない面がある。

しかしながら、福岡都市圏全体の人口減少は進んでいくと予想されており、須恵町における人口減少に対する政策立案及び実行は不可欠であり、須恵町においても、「第 2 期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、行財政改革や須恵町内外の民間組織との連携を図り、暮らしやすい地域づくりのため戦略を進めていくこととする。

3 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進

国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、下に示す基本的な考え方と政策5原則を提示しており、「第2期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてもこれに従い、策定を行う。

■第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策5原則

【自立性】	構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
【将来性】	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援
【地域性】	各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援
【直接性】	最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施。
【結果重視】	P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施

■全体の枠組み

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通し（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。））を踏まえ、かつ、総合戦略の実施状況に関する客観的な指標（KPI）を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講じることとされている。地方創生は息の長い取組であり、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続するため、長期ビジョンと総合戦略に関するこの現在の枠組みを、第2期「総合戦略」においても継続するべきである。

■まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方

（1）地域の特性に即した課題解決・活性化の推進

大都市から中山間地域や離島に至るまで、それぞれの地域の特性に即した地域の課題解決と活性化に取り組むことが重要であり、第2期においても引き続きこの視点で取り組む必要がある。

（2）「まち」「ひと」「しごと」の好循環

第1期における「まち」「ひと」「しごと」創生の考え方としては、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すことが重要であるとしていた。第2期においても引き続き重要であるものの、「しごと」を起点とするだけでなく、コミュニティづくりや人材育成など「ひと」の創生や、都市のコンパクト化・公共交通網の再構築など「まち」の創生にまず取り組むなど、「まち」「ひと」「しごと」のどこからでも柔軟に創生を図ることが重要である。

（3）5つの政策原則

第2期「総合戦略」においても、地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則に基づき、地方創生推進交付金をはじめとする多様な施策を展開する必要がある。

また、新たな時代の流れである Society5.0 の実現に向けた対応として、情報通信技術等の活用による社会実験等の実施について対応できるようにするべきである。

(4) 国と地方の役割分担

まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくに当たっては、地方の自立につながるよう地方自らが考え、責任を持ってそれぞれの「地方版総合戦略」を推進し、国は伴走的に支援することが必要である。

(5) データに基づく施策の企画立案

国及び地方公共団体において、経済・社会の実態に関する分析を行い、EBPM（確かな根拠に基づく政策立案）の考え方の下、中長期的な視野で改善を図っていくための PDCA サイクルを確立することが不可欠である。

(6) 連携の推進

第1期の地方創生では、産官学金労言士が連携しつつ、地方公共団体が主体となって取組を進めてきたが、こうした中で、企業や住民、NPO 等の民間主体が地域づくりを担う好事例も増えてきたことから、今後はこうした民間の取組にも一層焦点を当てて、官民連携を推進する必要がある。

4 第2期「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

■基本方針

人口減少及び地域経済縮小へと向かいつつある時代の潮流の中において、須恵町の持つ活力を維持・増進していくために、先に示した国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考え方と政策5原則等の国の方針を深く認識理解した上で、町における課題を直視するとともに、須恵町の置かれた地理的・経済的条件を熟慮し、今後の須恵町に必要な国の方針に合致した「第2期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を策定・実行する。施策の策定については、前回総合戦略の反省を踏まえ、通常業務維持が目的の施策は掲載せず、将来を鑑みた戦略的施策のみ盛り込むものとする。実行にあたっては、国の示す政策パッケージ等の諸制度を活用するとともに、「第2期福岡県まち・ひと・しごと創生総合戦略」や周辺市町が策定する総合戦略と連携が可能な施策については、積極的な連携を推進する。

■取組体制

「第2期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、課長会を全庁横断的な組織である「須恵町政策検討会議」と位置づけ、政策の実現に向け検討を行う。第2期においては、各年度毎に戦略の見直しを実施するため、必要な場合は、行政のみならず学校及び企業、NPO、市民団体等から構成される「町民会議」を組織し、協議する体制を整える。

■PDCAサイクルによる計画の継続的な改善

「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の政策4分野に合わせ、戦略終了時に達成すべき基本目標を設定し、その実現すべき成果を図るために数値目標を設定する。また、設定された基本目標・数値目標を達成するため、具体的施策を策定し、具体的施策が実現すべき成果の評価項目として、客観的な重要業績評価指標（以降「KPI」という。）を設定する。設定されたKPIを、毎年、行政評価制度に基づき評価検証を行い、必要に応じて施策内容や実施方法の改善を検討するとともに、「第2期須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を策定する。

■計画期間

令和2年度から令和6年度までの5か年

■地方版総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置づけであり、「まち・ひと・しごと創生」について須恵町の実状に応じた施策をとりまとめたものとする。

5 須恵町総合計画との関係

須恵町は「須恵町総合計画条例」を制定し、総合計画を町の最上位計画と位置付け、町民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための基本指針として運用することとしており、また、総合計画はまちづくりの基本ビジョンを定める「基本構想」とその実現を目指した政策及び具体的事業を示した「実施計画」から構成されている。

第2期須恵町総合戦略は、須恵町総合計画を上位計画と位置付け運用するため、基本ビジョンは「基本構想」に準ずるとともに、具体的事業は「実施計画」に記載されている事業と連動させることとする。

なお、総合戦略に掲げる各事業の進捗状況については、行政評価制度を活用した評価、管理を実施する。

6 基本目標

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた4つの基本目標と2つの横断的な目標を勘案し、それぞれの分野において次の4つの事項を基本目標として取り組む。

- 基本目標1 「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」
- 基本目標2 「都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」
- 基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 基本目標4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

基本目標 事業

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

■現状と課題

須恵町では、「製造業」や「運輸業、郵便業」が、町内に多くの利益と雇用を生み出しており、町の主産業をなしている。また、九州自動車道の福岡 IC・太宰府 IC をつなぐ幹線道路が町を縦貫するほか、福岡空港や福岡市の中心部にも近く、須恵スマート IC が町内に立地する特性を活かして、「道路貨物運送業」や「金属製品製造業」の企業が多く立地している。一方で、町内に居住する就業者の約 3 割が福岡市に通勤し、最大の通勤先となっているほか、町内に立地している企業の撤退の動きもみられる。

また、町内に商業施設が少なく、買い物客の流出も懸念される。現在不足している町内企業の情報を収集分析した上で戦略を構築し、町内にまち・ひと・しごとの好循環を生み出すことが求められる。

■須恵町が掲げる基本の方針

①地方創生を担う組織との協働

町内企業のデータベースづくりを進め、データ分析に基づくイノベーションの推進を実施。また、須恵町企業クラブ・須恵町商工会・S U E N O B A と連携し、企業間の連絡調整を密にするとともに町内企業の事業発展を狙う



第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連政策



【1-1-1-⑤ 継続的な地域発イノベーション等の創出】

地域発のイノベーションの継続的な創出に向けて、地域が有するシーズを核とした事業化や地域産業を担う人材養成の場の形成などの取組への支援を引き続き推進する。また、地域を構成する多様なアクターが結集し、多様な地域資源により当該地域の社会課題を自律的に解決し続け、地方創生や地域の目指す将来像を実現する仕組みの構築や、地域内で必要な人材を着実に育成し、確保していく仕組みの確立を目指し、地域の社会課題を科学技術イノベーションにより解決する取組を支援する。

■重要成果指数

K P I	目標値（R7.3 末）	基準値（R2.2 末）
①全産業付加価値額	251 億円	250 億円

■実施計画事業

【基本的方針①】 地方創生を担う組織との協働

具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
商工業振興事業	町内の商工事業者及び商工会の活動を支援することで、町内商工業の経営の安定を図る	商工会 会員数	600 会員	571 会員
オープンイノベーション戦略推進事業	「株式会社 S U E N O B A」及び「S U E N O B A 事業協同組合」が展開する各種事業への支援	外国人技能実習生受入人数	30 人	11 人

参考事例

事例名称	取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	とてし 茨城県取手市	活用した政府の支援	- 地方創生先行型交付金（内閣府） - 地方創生加速化交付金（内閣府）
全体概要	- 市内に活気を戻し、20～30代の若年人口の市外への流出を防ぐため、レンタルオフィス機能を有するインキュベーション施設の設置、セミナーや創業スクールの開催、市内の金融機関との連携、市内の既存中小企業等で結成する起業応援団による起業家向けの商品やサービスの低価格又は無償での提供等、街ぐるみで起業を支援。 - 地元企業の紹介と起業応援団への参加を促すフリーペーパー発行、他地域との交流強化。	イメージアップ資料（写真・図表等）	インキュベーション施設 Match-hako
特徴的取組・成果	- 日本初の起業家登録制度「起業家カード」を発行。レンタルオフィスの利用割引等、カード所有者向けのサービスを実施し、「起業するなら取手」とし、市内外から起業家を集める。 - 企業応援団を結成し、街ぐるみで起業希望者を支援 - 応援団と起業家をつなげるフリーペーパーを毎月発行 - 元気な地元企業を先輩起業家として取り上げることで併せて紹介し、応援団に参加しやすい環境を構築する。 - フリーペーパーに広告掲載をすることで、作成コストをゼロにし、継続的な発行を目指す。 - 成果 - 起業家数（起業家カード発行枚数）：18人（平成28年10月末時点） - インキュベーションオフィス利用会員数：41人（平成28年10月末時点） - 起業応援団参加企業数：99社（平成28年10月末時点）	インキュベーション施設 Match-hako	起業応援団
取組の工夫等	推進体制 - 専門家が行政で構成される一般社団法人でインキュベーション施設を運営（平成27年12月設立） - インキュベーション施設の設置（平成28年2月開設）や、相談窓口の提供、起業応援団による支援など、ワンストップで起業を支援。 - 市のHPのトップページへの「起業」メニューの表示や、広報誌への起業枠の確保などによる、市によるバックアップ体制の構築。	応援団の企業やお店には赤い応援団のぼりが立っている	
参考となるポイント・示唆	〇20代から30代の若年人口の流出という課題に対して、地元密着型のサービス等による創業により、中心市街地の活性化とともに解決策を見出している。 〇創業による成功の可能性を高めるため、行政だけでなく、地元の民間企業による起業応援団や金融機関等の多様な関係者が街ぐるみで起業を支援する体制が構築されている。 〇レンタルオフィス事業による収入や、フリーペーパーへの広告掲載等により、自立への道筋が立てられている。		

事例名称	飯田地域の航空機産業	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	いいだし 長野県飯田市	活用した政府の支援	- 総合特別区域制度（内閣府） - 地方創生先行型交付金（内閣府） - 地方創生加速化交付金（内閣府） - 平成24年度・25年度地域企業立地促進等共用施設整備費補助金（経済産業省）
全体概要	- 飯田航空宇宙プロジェクトにおいて、優れた加工技術を持つ中小企業を中心に、航空機産業に係る共同受注体制の確立を目的としたエアロスペース飯田(AI)を創設（平成18年5月）。 - 地域中核企業である多摩川精機は、これまでの海外メーカーとの取引強化により、ボーイング社のTier1メーカーへと発展。同社を牽引役に、AIの受注体制強化とTierの向上を目指す。 - 企業の経営力向上の新たな支援機能（知の拠点）として、産学官連携による専門人材の教育・R&D機能（信州大専門講座）と試験評価設備・拠点を、飯田工業高校跡地に整備予定。	イメージアップ資料（写真・図表等）	飯田地域における航空機産業クラスター
特徴的取組・成果	<地域中核企業である多摩川精機の成長> - 平成27年に組織を改編し新たに「民間航空機事業本部」を設置。100人（社内全体の2割弱）を越える体制で民間航空機を中心にビジネス展開。 - 同社の民間航空機ビジネスの売上は、参入時（平成18年）の1.5億円から現在（平成28年度）は20億円にまで成長。 <域内外の企業への波及> - 多摩川精機を中心に、域内外でのサプライチェーンが強化。現在までに域内外のサプライヤー約80社、航空機主要メーカー20社超との取引が実現。 「飯田航空宇宙プロジェクト」では、メンバー企業38社のうち18社が航空機の品質管理システム（JISQ9100）の取得を実現。	飯田地域における航空機産業クラスター	
取組の工夫等	（公財）南信州・飯田産業センター、金融機関と連携し、人材、技術、資金面における一貫サポートを実施。 - 航空機産業におけるビジネス展開の強化に必要な特殊工程の拠点工場を整備し、サプライチェーン（ボトルネック工程の解消）を強化。 - 地域の社会人教育の場として、平成18年に「飯田産業技術大学（パースナル大学）」を開講。ものづくり企業のニーズに応えた講義。これまで10年間で500回の開催。	飯田地域における航空機産業クラスター	
参考となるポイント・示唆	- 中核企業が牽引役となり、航空機産業分野の中小企業クラスターを形成。共同受注体制を確立し、地域の企業全体の底上げと取引拡大を実現。 - 継続的なイノベーションの実現のため、研究開発と人材育成機能を備えた「知の拠点」を形成。		

出所：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生事例集

■基本目標 2

都市部とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

■現状と課題

須恵町では、乳幼児から社会教育に至る「生涯教育」を継続的に実施しており、町民全体へのオアシス運動の定着など目に見える効果を発揮している。しかしながら、教育施策の効果を十分に把握できておらず、施策の検証が実施できていない。また、生涯教育による成果として須恵町を支える人材の育成が期待されるが、その受け皿となる就業環境（雇用の場）が整っておらず、大学進学率も周辺地域と比較して高い水準にある一方で、若年層の町外への流出の一因ともなっている。

■須恵町が掲げる基本的方針

① I U ターン拡充による人材の地域展開

I U ターンの拡充を進め、地域企業の経営課題の解決に必要な人材の確保や域内就業の増加を目指す。

② 須恵町の「関係人口」の創出・拡大

須恵町が持つ魅力を町内外に発信するため、魅力データベースの構築やメディア・SNS等で活用できる情報媒体の作成を行う。

③ ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度の活用促進

町内企業と連携し、ふるさと納税制度を活用した地域ブランドの向上を図る。また、企業版ふるさと納税制度を活用した地域資本のブラッシュアップを目指す。



第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連政策



【2-1-1-① 地方移住の推進】

東京圏在住者を中心に移住等への意向について調査を行い、ターゲットである潜在的移住希望者の属性、興味、関心を把握した上で、効果的・戦略的に地方への関心を高めるための広報や情報発信を行うとともに、東京における生活とのデータ比較に基づく地方の魅力を発信する。

【2-2-1 「関係人口」の創出・拡大】

地方公共団体が行う都市部での地域PRや地域とのマッチング、都市住民等と地域の人が現地で交流する場の構築などの役割を担う人材である「関係案内人」や、現地における地域住民とのつながりづくりや地域についての情報提供拠点としての「関係案内所」といった様々なコーディネート体制の構築を支援する。

【2-2-2 地方への資金の流れの創出・拡大】

ふるさと納税制度の健全な発展のため、法律上定められた客観的なルールの下で、クラウドファンディング型の仕組みを活用するなど、制度の趣旨を踏まえて地域活性化に取り組む地方公共団体を支援する。

■重要成果指数

K P I	目標値（R7.3 末）	基準値（R2.2 末）
①移住者数、U I J ターン者数	100 人	未調査
②動画アクセス数	100 件	0 件
③ふるさと納税寄付金額	1 億円	2,200 万円

■実施計画事業

【基本的方針①】 I U ターン拡充による人材の地域展開

具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
移住定住促進事業	町外からのU I J ターン者がもつ「須恵町の印象」データをとるため、転入転出者へのアンケートを実施	U I J ターン者状況データ取得	年間データ取得事務実施	未実施

【基本的方針②】 「関係人口」の創出・拡大

具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
須恵町 P R 事業	須恵町紹介 P R 動画の作成や専用サイト等を活用したイメージ向上戦略を展開	動画作成	動画作成	動画無
		（作成後）アクセス数	100 回	0

【基本的方針③】 ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度の活用促進

具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
ふるさと応援寄附金事業	ふるさと納税制度を活用し、返礼品としての地場産品の売上拡大とまちの知名度の向上、町の財源の確保を図る	寄付金額	1 億円	2,200 万円

【千葉県館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町】【千葉労働局館山ハローワーク】
**南房総地域へのU・Iターンを希望している方々と地元企業との出会いを創出
 する「南房総でお仕事さがし」を開催**

【課題・目的】

南房総地域で就職を移住希望者や安房地域出身の方（学生を含む）と地元企業との出会いを創出し、南房総地区の経済の活性化や人口増加に寄与すること。

【実施概要】

参加企業が事業内容や求める人材等をスクリーンを用いて説明（1企業5分程度）、その後、求職者との個人面談（説明や採用面接）を1人15分程度行う。移住相談窓口の設置。

【役割分担】

【管内3市1町】

- ◆事業全体の企画運営
- ◆参加企業誘致
- ◆大学訪問（新卒者参加呼びかけ）
- ◆広報及び求職者参加受付
- ◆当日の進行、運営
- ◆実施後の結果検証

【ハローワーク】

- ◆参加企業誘致の協力
- ◆参加企業の求人受理
- ◆求職者への参加呼びかけ
- ◆当日の職業相談及び職業紹介

【効果】

参加企業数 15社、参加求職者数 47名（管内18名 県内11名 県外18名）、
 応募数 12件、採用数 4件、移住相談窓口利用者数 8組



＜館山市コメント＞

ハローワークとの協同事業のおかげで、様々な業種の企業にご参加いただくことが出来ました。
 「新卒者を採用したい」という企業からの要望を受け、今回は都内の大学を訪問し参加者募集を行いました。
 また、移住を希望する県外、市外の方にもご参加いただき、地元のみならず、より広く多様な人材にご参加いただくことが出来ました。
 企業、求職者双方から「随時開催していただきたい」といったご意見をいただいています。
 市も人口減少対策となればと期待するところです。

＜ハローワークのコメント＞

管内3市1町が連携し、一体となって事業を行うことで、より地域に密着した有意義なイベントを開催することができました。このような「出会いの場」を提供できれば、地域経済の活性化にも寄与できるものと思われま。

＜照会先＞千葉労働局職業安定部職業安定課…（TEL：043-221-4081）（<http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）

※出所：厚生労働省 HP「U・I・J ターン関係事例」

茨城県 境町

**移住・定住希望者を利便性の高い
中心市街地に呼び込み活性化につなげる**

リノベーション前の空き家

リノベーション後の空き家

**「河岸のまちさかい」復興プロジェクト
～中心市街地空き家・空き店舗再生活活用事業～**

境町の人口は、1994年の27,619人をピークに減少に転じ、推計によれば、2025年に22,835人、2040年には19,330人に減少すると見込まれています。人口減少により、老朽化した空き家や空き店舗が多く見られ、町全体の活力低下や景観上の問題が生じています。こうした問題を背景に、空き家・空き店舗のリフォーム事業及びその活用事業を進め、中心市街地の活性化及び移住・定住者獲得を図っています。

プロジェクト

(1) 空き家・空き店舗リフォーム事業

- ・活用できる空き家・空き店舗の調査
- ・モデルハウスとして活用することを条件に、リフォーム費用の一部を助成

(2) 空き家・空き店舗活用事業

- ・リフォームした建物をモデルハウスとして活用し展示会等を実施

総事業費

17,500千円

寄附額

7,500千円（2016年度）
6,000千円（2017年度）

寄附企業

◇ロイヤル化粧品株式会社
◇他3社

数値目標

○空き家・空き店舗利活用数
1件（2016年3月）→3件（2019年3月）

○中心市街地定住者増加数
2人（2016年3月）→9人（2019年3月）

ロイヤル化粧品株式会社からの
企業版ふるさと納税1億円寄附に伴う贈呈式

ロイヤル化粧品株式会社 境町

寄附企業様式

※出所：内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税活用事例集」

■基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■現状と課題

須恵町では、乳幼児から社会教育に至る「生涯教育」の導入や福岡県初の「幼稚園」の設置など、教育を基盤にすえたまちづくりを実践してきており、町外からの移住者増加の一因となっている。また、出生率は近年増加傾向であり、全国や福岡県よりも高い水準となっている。多世代同居率は福岡都市圏の他自治体と比較して高い水準にあるものの、共働き世帯は他自治体と同等の約半数に達するほか、子育て世代の転入や保育所入所希望者の増加により、保育所の待機児童率が増加している。また、将来の結婚や出産への意向は4割程度に留まり、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりが求められている。

■須恵町が掲げる基本的方針

①妊娠・出産における相談機会の充実

核家族化、転入世帯の増加などにより、子育てに関して相談できる相手が不足している状況がみられることから、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・情報提供を行う子育て世代包括支援センターを開設しています。今後、子育て世代包括支援センターが活用されるように、母子健康手帳交付時など様々な機会において周知を行い、利用促進を図ります。

②待機児童の解消

本町では、今後、人口増に伴い児童数が増加し、教育・保育のニーズが高まることが見込まれています。一方、保育所・認定こども園（保育所部分）においては、待機児童が発生し、保育士不足等から、提供体制確保に困難さを抱えている状況にあります。このため、多様な保育サービスの確保など待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。

③多種多様で質の良い保育サービスの確保

近年、就労している母親の割合の増加等により、働き方に応じて延長保育、一時預かりや病児保育等の教育・保育サービスの拡充が求められています。このため、地域子ども・子育て支援事業の各種サービスの実施主体の確保、確実な実施を図ります。



第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連政策



【3-1-1 結婚・出産・子育ての支援】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の整備を図り、保健師等の専門職等による相談支援や、妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランの作成等の支援を行う。

放課後児童対策については、子供の小学校就学後に仕事を辞めざるを得ない「小1の壁」を打破するため、新・放課後子ども総合プランに基づき、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備等を推進するとともに、2021年度末までの待機児童の解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿整備を図る。

■重要成果指数

K P I	目標値（R7.3 末）	基準値（R1.9 末）
①子育て世代包括支援センター利用者数	現状維持	1,681 人
②子どもの居場所づくり事業利用者数	現状維持	150 人

■実施計画事業

【基本的方針①】妊娠・出産における相談機会の充実

具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
子育て支援センター機能事業	わかすぎの杜保育園地域子育て支援センター、つくしんぼにおいて子育て世代の親子支援を行う。	利用者数	現状維持	1,681 人

【基本的方針②】待機児童の解消

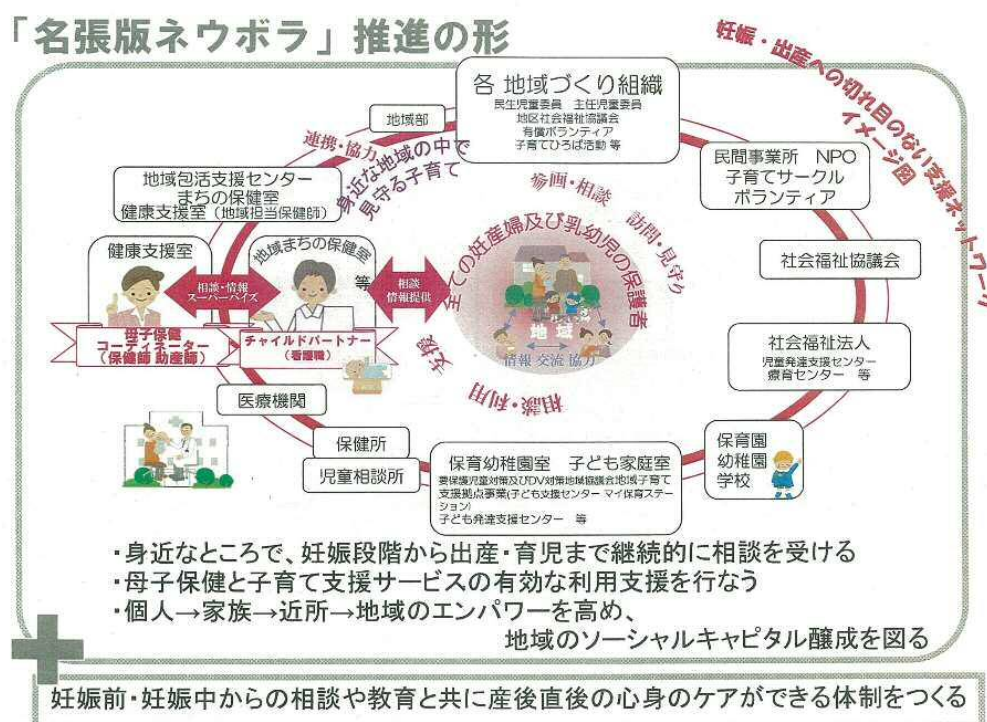
具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
学童保育運営事業	放課後の居場所を確保することで、保護者の負担軽減及び子どもの健全育成を図る。	利用者数	290 人	290 人

【基本的方針③】多種多様で質の良い保育サービスの確保

具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
子どもの居場所づくり事業	学校の長期休業中、保護者が就労などで日中保育できない小学生児童の保育を実施することで、安心して子育てのできる環境を整備し、児童の福祉向上を図る。	利用者数	150 人	150 人

■ 参考事例

「名張版ネウボラ」推進の形



※出所：厚生労働省「令和元年度子育て支援センターの事例集」

親のニーズに徹底的に寄り添う

“子育て先進地”といわれる新潟県上越市には、24時間365日開いている「ファミリーヘルプ保育園」があります。市が運営費の一部を補助して運営しているため、保育料は民間よりも安価。土日も夜間も子どもを預けることができ、母親たちに安心感を与えています。この保育園は、行政が子育て中の母親を中心に徹底調査をしてニーズを掘り起こして実現。地域の別の保育園や医師会、市役所など、地域全体が協力して保育に関わっています。

さらに、市は保育士や市職員などの意識改革を目的に、第一線の教育学者を招いた保育士向けの保育講習会や市民フォーラムなどを開催。地域全体で子育てを支える重要性を認識してもらっています。

▶ NPOと行政が連携する子育て先進地 ～新潟県上越市～



※出所：NHK 地域づくりアーカイブス「地域づくりナビ/子育てに不安？地域で支える」

■基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■現状と課題

須恵町では、近年、人口の転入超過が続いており、子育て世代を中心に町外から町内に多くの人が移住してきている。また、町内居住者は戸建てなど持ち家率が高く、定住者も多い。町内の居住環境は、公民館や集会所が居住地の近くに立地し、コミュニティを形成しやすい環境にあり、多様なコミュニティ団体が現在も活躍している。一方で、コミュニティ活動主体は世代交代や移住者との交流が進まず、活動主体の高齢化、加入者の減少・固定化が課題となっている。加え、町内居住者は町内の公共交通（移動手段）に不満を抱く人が多く、今後さらなる高齢化を見据え、移動手段の確保も必要とされている。

■須恵町が掲げる基本の方針

①地域による「くらしのコミュニティづくり」の推進

地域自ら地域にある様々な課題を解決し、住みよいエリアを構築できるよう、校区コミュニティをまちづくりの核と位置付け、その活動を推進する。



第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連政策



【4-1-1-②魅力的な集落生活圏の形成（「小さな拠点」の形成等）】

地域住民自らによる主体的な地域の将来プランを策定し、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織である地域運営組織の形成を促すとともに、各種生活サービス機能が一定のエリアに集約され、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワークが確保された拠点である小さな拠点の形成を促進する。

【横 1-2-1 誰もが活躍する地域社会の推進】

年齢や障害の有無等を問わず誰もが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくりやコミュニティとの関係も視野に入れた住まいの場づくりなどにより、制度の縦割りを超え、「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを推進する。

■重要成果指数

K P I	目標値（R5.3 末）	基準値（R1.9 末）
①校区コミュニティ組織の法人格取得	1 校区	0 校区
②地域 WI-FI 利用者数	年間利用者 100 名	0 名
③コミュニティバス利用者数	前年比 100%維持	52,180 人

■実施計画事業

【基本的方針①】 地域による「くらしのコミュニティづくり」の推進

具体的事業名	具体的事業 PLAN	目標指標	目標値	現状値
校区コミュニティ推進事業	本町の地域づくりの核である「校区コミュニティ推進会議」を地域のくらしの向上を行う団体と位置付け、法人格取得や地域課題解決事業の推進を行うことに対する支援を実施	校区コミュニティ組織の法人格取得	2 校区	0 校区
	地域の活動拠点としてのコミュニティセンターを建設・改修し、地域活動の活性化を支援	センター改修	1 校区	0 校区
		センター建設（複合施設化）	1 校区	0 校区
	地域の活動拠点としてのコミュニティセンターの地域運営や地域カフェ事業の推進	地域コミュニティとの指定管理契約実施	1 校区	0 校区
		センター内に地域カフェ開設	1 校区	0 校区
	校区コミュニティによる地域環境整備業務（草刈、簡易修繕等）の受諾、実施	契約件数	5 件	0 件
コミュニティバス運営事業	鉄道や民間路線バスも含めた町内公共交通網の再検証を行い、校区単位のまちづくりに即したネットワークを再編	コミュニティバス利用者数	前年比 100%維持	52,180 件
ふれあいコミュニティセンター管理事業	地域拠点であるコミュニティセンターに無料 WI-FI を設置し、地域の IT 環境の充実を図る	Wi-Fi 設置	設置	設置なし
		（設置後）年間利用者数	100 名	0
健康増進事業	地域コミュニティと連携した健康増進事業を企画し、町民が健康に関して興味を抱くような機会創出	フェスタ実施	フェスタ実施	事業無

■ 参考事例

事例名称	津房地区まちづくり協議会	
取組地域	うまし つぶさ 大分県宇佐市津房地区	政策分野 1 地方における安定した雇用の創出 2 地方への新しい人の流れをつくる 3若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4.時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
全体概要	○市町村合併により地域の少子高齢化・過疎化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立 ○公共施設や農産、共有林などの管理事業を市から受託することにより、安定的に資金を確保するとともに、住民本位のまちづくりを進める	活用した政府の支援 ➤ 地域おこし協力隊(総務省) ➤ 集落支援員(総務省)
特徴的取組・成果	○地域住民の暮らしを守る 「安心生活お守りキット」(世帯構成、生年月日やかかりつけ医療機関、緊急時連絡先などを記載するシート)を配布し、自宅の所定の場所に保管してもらう(平成23年10月末の申込期限までの加入者1,235人、人数比77%、世帯数比89%) - 買い物代行や見守り支援など、行政サービス外のサポート制度を導入 ○安定的な資金確保 - 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、できるものから着実に取り組み、安定的に資金を確保 - 平成24年より津房老人憩の家(津房温泉)の指定管理を市から受託、自主財源の確保につなげる(平成27年度実績：年間利用者48,000人) - 認可地縁団体の法人格を取得し、地域の共有林を管理・運営 - 木工工房を運営し、地域資源(地元木材と匠の技)を活用した特産品づくり ○行政と協働のまちづくり - 防犯灯や道路標識、カーブミラーなど安全施設の整備・維持状況を全自治区に調査依頼し、行政に対する要望書を取りまとめ - 地区出身の市職員に地域イベントに参加してもらうなど、行政と一体となって取組を進めている ○全世界対象のアンケートを実施 - アンケートによって、住民の夢や希望、地域の課題やニーズの洗い出し - その結果に基づき「津房地区まちづくり計画」(10ヶ年)を作成 - PDCAサイクルを導入し、予算や組織の見直しなどに反映させる	イメージアップ資料(写真・図表等) 組織図  津房老人憩の家(津房温泉) ※協議会が指定管理を受託 - 地元の温泉を協議会が管理・運営することで、地域住民の心身の健康づくりや住民同士の交流サロンとして活用 - 年間の利用者は、毎年48,000人に達して、運営経費を削減することで得た収益を、協議会の活動資金として活用 - 地域住民の雇用のもとで重要な役割も果たしている 施設外観  津房温泉外観
参考となるポイント・示唆	○アンケート結果を基にまちづくり計画を作成することによって、地域住民全員がまちづくりの報告性を共有。できることから着実に取り組む ○住民にできることは住民が、行政ができることは行政が役割を担い、互いに連携しながら協働のまちづくりを行う。	

出所：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生事例集（小さな拠点・地域運営組織版）

③【大阪府高石市】^{たかいし}健幸のまちづくりを活かしたヘルスケア産業創出事業 ＜しごと創生×健康＞

取組概要

・健康づくりに先進的に取り組んできた強みを生かして、市保健センターの一部をヘルスケア産業の育成拠点とし、ヘルスケア関連商品のモニタリングやユーザーとの共同開発を行う「高石版健康リビング・ラボ」を形成。今後の成長産業と見込まれるヘルスケア産業の創出・ローカルイノベーションを旨とするにも、「健康のまち」としての地域ブランディングの強化を図る。

地方創生推進交付金等を活用した取組

○「健幸リビング・ラボ」を新たに設置

- ・市保健センターの未活用フロアにおいて、高齢者向け、健康づくり関心層向けの商品開発時のモニタリングやユーザーとの共同開発を行うためのワークショップを定期的に開催し、商品開発手法を指導。また、複数企業がシェアして利用するスペースとすることで、企業同士、企業と市民との日常的な交流を促進。
【地方創生推進交付金】

○「健幸ポイント」参加者の健康情報の見える化(健幸ポイント事業の深化)

- ・ 健康づくりへのインセンティブとして、関連事業への参加、歩数等に応じポイント付与する健康ポイント事業を実施。(自主財源)
- ・ 健康リピーングラボにおける商品開発に当たって効果検証のために健康状況のデータを活用できるように、ICTシステムを活用し、健康ポイント制度参加者の体組成、健康づくりの取組状況を見える化。【地方創生推進交付金】

○健幸フェスティバル&高石マルシェの展示会化

- ・ 先行型交付金を活用して開始したイベント型の事業を、市民の健康意識向上や事業の周知、ヘルスケア産業関連事業の紹介等の普及啓発のための展示会として引き続き行い、ブース設置による展示・販売やウォーキング事業を実施。【地方創生推進交付金】



＜モニターイベント実施の様子＞

《自立性》

- ・「健幸リビング・ラボ」の利用企業からの利用料徴収、健幸づくりの取組における市民の医療・介護費抑制相当分を補助すること等により、自立を目指す。

《官民協働》

- ・事業主体として、「健幸のまちづくり条例」に基づく産官学の協議会を設置。
官：協議会の事務局機能を担う。
民：協議会への参画による事業企画、リビング・ラボの運営、ワークショップの実施等。

《政策間連携》

- ・健康づくりのための保健事業を集客として捉えることで、ヘルスケア産業の創出につなげる。
- ・ヘルスケア産業の創出を通じて更に新たなコミュニティの創出や保健福祉に関する行政課題の解決を目指す。

《主なKPI》本事業から生まれた新規雇用者数 《交付決定額》 地方創生推進交付金:22,879千円(平成29年度)、39,460千円(平成30年度)

参考となる ポイント

- ・市主導で、産官学の関係者が一体となって健幸づくりを進める体制がある。
- ・これまで市が進めてきた健幸づくりの取組を、しごとの創生（ヘルスケア産業の創出・育成、雇用の創出）につながるように強化した。